

公益法人の認定を取得して

—日本装蹄協会の今後の方向—

今原照之[†]（公益社団法人 日本装蹄協会会長）



1 はじめに

本会は、平成24年10月19日に内閣総理大臣から公益社団法人として認定を受け、同年11月1日から公益社団法人 日本装蹄協会に移行した。この移行に際し、名称も日本装蹄師会から改称した。本会は装蹄師（馬）や牛装蹄師の養成・認定等、馬・牛の護蹄管理に関する事業を展開する本邦唯一の団体である。正会員は54団体（各県の装蹄師会や牛装蹄師会）でそこには約1,300名の認定装蹄師・認定牛装蹄師が加入している。これまで延べ約11,000名の装蹄師を養成し社会に送り出してきた。

この寄稿の機会に、本会の今後の方向と事業内容、内外の関心事などを述べさせていただきたい。

2 日本装蹄協会と装蹄師資格制度のあゆみ

日本でいつ頃から洋式装蹄（蹄鉄を釘で蹄に装着すること）が行われるようになったか。それはわが国の開国を求め来日した安政年間の米国使節ペリーはじめ英、仏、露の使節らの来日が相次いだ幕末から明治初年にかけてとみられている。その頃、英公使は護衛兵と馬25頭とともに高輪の東禅寺を事務所として駐在していた。その馬の世話をしていた日本人が英国の護衛兵からはじめて洋式装蹄を学んだといわれている。

その後、富国強兵の国策のもと陸軍で装蹄技術の向上が図られ、明治23年に蹄鉄工免許規則（法律）が制定され、日本における装蹄師資格制度が布かれた。蹄鉄工とは「他人の依頼に応じ蹄鉄を装しまたは蹄を剪るをもって業となす者」と規定されている。

それから約50年後、日華事変の進展で戦時統制色が強まるなか蹄鉄工の資質向上と団結を図るため、昭和15年に装蹄師法が制定され、「蹄鉄工」の呼称は「装蹄師」と改められた。同法は装蹄師に道府県装蹄師会の設立を義務づけるとともに道府県装蹄師会に日本装蹄師会

の設立を促し、勅令（装蹄師会令）により同年11月に日本装蹄師会が設立された。

戦後の昭和22年、GHQの勅令団体解散の方針を受けた法律により日本装蹄師会は解散した。しかし、日本装蹄師会の清算人の松葉重雄氏はじめ関係者の尽力の結果、昭和23年6月に新しい時代を受け継ぐ日本装蹄協会の創立総会が開かれ、9月に社団法人（会長・松葉重雄）として認可された。その後、昭和27年に社団法人 日本装蹄師会と改称し、さらに平成24年11月、公益社団法人 日本装蹄協会に移行して、今日に至っている。

一方、装蹄師の免許制度は昭和45年の装蹄師法廃止まで国家資格として続けられ、廃止後は、本会が自ら資格認定を行う認定制度に移行した。また、戦後の畜産業の隆盛に呼応し、乳牛や肉用牛の飼養頭数が増加したことから、これらの牛の護蹄管理を行う装蹄師養成と資格付与が社会的要請となった。このような背景のもと、牛装蹄師の資格付与は昭和40年に本会が認定制度を構築、実施して現在に至っている。

3 公益社団法人への移行を目指した本会事業の見直し

旧法人の定款に定める目的は「認定装蹄師及び認定牛装蹄師の認定を行い、家畜護蹄を奨励し、装蹄に関する学術の研究及び普及を図り、畜産業の発展に寄与すること」であり、その目的を達成するため次の事業を行ってきた。

事業

- (1) 認定装蹄師・認定牛装蹄師の認定と養成
- (2) 装蹄、牛装蹄及び護蹄の普及奨励
- (3) 装蹄、牛装蹄に関する学術の普及振興
- (4) 装蹄、牛装蹄及び護蹄衛生に関する調査研究
- (5) 装蹄業及び牛装蹄業の経営改善に関すること
- (6) 装蹄資材の改良、図書の刊行
- (7) その他本会の目的達成のために必要な事業

[†] 連絡責任者：今原照之（公益社団法人 日本装蹄協会）

〒111-0051 台東区蔵前4-5-9 O.Tビル4階

☎03-5833-1751 FAX 03-3863-6676

E-mail : imahara@farriers.or.jp

新法人に求められる公益目的事業とは、学術、技芸、慈善その他の公益に関する法律に掲げる事業であって「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」と定められている。

この視点で、旧法人の事業内容をみると、装蹄師の認定と養成、護蹄の普及奨励等、公益事業に軸足を置いた各種事業を展開してきたことがわかる。なお、収益事業は行っていない。

そこで、旧定款の目的を見直し、新法人の定款では「本会は、馬及び牛のフットケア（護蹄）を推進することにより、健康で能力を十分に発揮できる馬や牛が馬スポーツ及び畜産において利活用され、もって馬スポーツを通じた国民の心身の健全な発達及び国民への畜産物の安定供給に寄与することを目的とする」に改め、この目的を達成するため次の事業を行うこととした。

事業

- (1) フットケア（護蹄）の普及啓蒙
- (2) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の養成
- (3) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の資格認定
- (4) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の技術向上
- (5) その他本会の目的達成上必要な事業

つまり、フットケアの普及啓蒙を第一とし、そのために装蹄師を養成して資格を付与し、装蹄師の技術向上を図り、定款に定める目的を達成することとした。

一方、法人名称は、装蹄師という同業者の集合体を意味する「日本装蹄師会」から脱皮し、牛削蹄技術も取り込んだ馬・牛のフットケア全般を取り扱うことを明確化するため、「日本装蹄協会」とした。

また、旧法人の正会員は装蹄師や牛削蹄師で構成する団体会員制であったが、公益法人化に伴い会員についての思想は大きく変化し、本会の目的に賛同すれば、装蹄師や牛削蹄師を含まない団体であっても正会員になることが可能となり、広く社会に開かれた組織となった。

4 本会の公益目的事業

(1) フットケアの普及啓蒙

馬や牛の飼養管理では、蹄を清潔にし、定期的な装蹄や削蹄を行うことが必要である。これにより、適切な蹄形を保ち、蹄病を予防するとともに蹄の変形や病変を早期に発見し適切な対応が可能となる。つまり、蹄の健康は装蹄や削蹄で保たれ、馬や牛の能力発揮や経済寿命の延伸に寄与する。

現在、日本の馬飼養頭数は、約82,000頭（競走馬関係＝種牡馬、種牝馬、当歳馬、育成馬、競走馬＝44,000頭、乗用馬＝16,000頭、その他＝22,000頭）。蹄のコンディションは馬のパフォーマンスに直接影響することから、競走馬や乗用馬の管理者の多くは、フットケアの

知識を有し、日々の蹄への関心は高い。

また、牛の飼養頭数は約423万頭（乳牛＝1,467,000頭、肉用牛＝2,763,000頭）。これらの牛の多くは狭い牛舎で集団飼育されているので、行動範囲が限られ、運動量が少なく蹄が伸び過ぎ、またふん尿で汚れ、長く放置すると、蹄の変形、蹄病、歩行障害を生じ、全身の健全性を損ない生産性が著しく低下する等の問題を抱えている。

一方、国が定めた酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針や家畜改良増殖目標において、家畜改良・飼養管理の面で生涯生産性の向上やアニマルウェルフェアの推進が強調されている。

以上のことを踏まえ、本会ではホームページや機関誌を通じて馬と牛のフットケアに関する情報を広く発信するとともに、馬や牛の管理者等を対象としたセミナーを開催し、その普及啓蒙に取り組んでいる。

例えば馬のフットケア・セミナーでは、軽種馬生産地での生産者や牧場スタッフを対象に、畜主が行う日々のフットケアのノウハウを判りやすく解説し、また乗馬愛好家や乗馬クラブのスタッフを対象に、2日間にわたるセミナーを開催して、蹄鉄が外れてしまった場合の応急処置などを実地に指導している。

牛についても、全国各地を巡回しながら、地域の牛飼養農家を対象に、定期的な牛削蹄の励行が牛の生産性向上に繋がる実例を示しながら、牛削蹄を主体とするフットケアの重要性について周知を図っている。

(2) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の養成

・装蹄師の養成

本会の装蹄教育センター（宇都宮）において、装蹄師認定講習会を毎年開催し養成している。受講年齢は18歳以上。入講試験に合格した16名を1年間の全寮制で講習。講習修了者に2級認定試験を実施。次に、2級認定資格取得後4年を経過した者には1級認定装蹄師への昇級研修会と試験を、さらに1級取得後9年を経過した者を対象に指導級認定装蹄師への昇級研修会と試験を実施し、合格者をそれぞれ昇級させて技術の高度化と陶冶に努めている。

・牛削蹄師の養成

一般人（18歳以上）を対象に認定講習会（年間5～6回、1回2日）を開催して、年間約200名を養成し、修了者に2級認定試験を実施。認定牛削蹄師においても、認定装蹄師と同様の経過年数を経た資格者を対象に、1級、指導級認定牛削蹄師への昇級研修会と試験を実施している。

(3) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の資格認定

認定講習会を受講し、認定試験に合格した者を対象に、外部委員で構成される認定資格審査会の審議を経て、認定装蹄師と認定牛削蹄師の資格を認定している。また、

認定資格取得者をコンピューター登録するとともに、5年ごとの資格更新を義務づけ、有資格者や装蹄実務者の全国的な趨勢や把握に努め、計画的な養成に反映させている。

有資格者（平成25年1月現在）：

認定装蹄師 620名

認定牛削蹄師 2,610名

(4) 認定装蹄師及び認定牛削蹄師の技術向上

装蹄や削蹄は、馬や牛の肢蹄への力学的ストレスを緩和・制御して家畜としての能力の維持や増進に貢献するだけでなく、運動器疾患の予防・治療にも効果を発揮する重要な基盤技術である。その良否は、例えば乳牛や肉用牛にあっては、その生産性の向上と経営の合理化に密接に関連し、スポーツ用馬にあっては、ヒトのスポーツシューズと同じように馬の運動能力の向上にも直接関与し、いずれも畜産や馬スポーツの安定的な発展を支えている。

そこで、資格を付与した装蹄師の技術向上が重要なテーマとなることから、地域ごとに装蹄や牛削蹄の技術向上研修会を開催し、時代に即応した新しい知識や技術の習得を推進している。さらに、海外から著名な装蹄師や牛削蹄師を招聘し研修会を開催するほか、農林水産祭参加・全国装蹄競技大会を毎年秋に開催し、全国から予選を勝ち抜いた技術者が日頃の研鑽成果をぶつけ合うことで、その技術の普遍化と高度化に努めている。なお、全国大会の優勝者には装蹄部門、牛削蹄部門それぞれに農林水産大臣賞が授与される。

(5) その他本会の目的達成上必要な事業

前述の事業のほか、装蹄及び牛削蹄に関する学術の普及振興、フットケアに関する調査研究、装蹄資材の改良、図書の刊行等を行う。

5 本会における今日的課題

本会の重大な使命は、装蹄や削蹄を核とする馬や牛のフットケアの普及啓蒙と、そこに携わる装蹄師や牛削蹄師など専門技術者の技術力の底上げである。同時に、装蹄師の業務と密接に関連する獣医師との相互連携が、馬事産業や畜産の安定的な発展には不可欠な要素である。

特に総数423万頭を数える牛の領域においては、なおさら地域ごとの牛削蹄師と獣医師の相互情報交換や傷病の予防・治療対策における協力と連携が必要不可欠である。

(1) 牛の蹄病の実態把握と獣医師との連携

現在の集約的酪農業では乳房炎とともに蹄病がもっとも経済損失の大きい疾病である。英国や米国では乳牛群

における蹄病の年間発生は年々増加し、平均30%を超えるようになった。また蹄病のなかでも趾皮膚炎は特にフリーストールで飼養される大規模牛群のほとんどに蔓延し、有病割合が50～80%を超えている。これらの状況はわが国でも同様であることが推測されるが、実態はわかっていない。

なぜなら多くの蹄病は獣医師の診断や治療を受けることなく放置されるか、自家治療されているので、その発生状況は公的なあらゆる統計に記録されていない。乳牛群の蹄病を予防し、経済被害を防ぐためには、まずその発生状況や原因を調査し、把握することが求められている。

このような実態把握のための調査には、在野の牛削蹄師の協力と共に、臨床獣医師の協力もまた必要であり、調査結果に基づく蹄病の予防対策の確立、さらには蹄病の治療体制を構築する上でも、牛削蹄師と獣医師との連携が不可欠である。

(2) 口蹄疫に関する牛削蹄師と獣医師の連携

平成22年、宮崎県で発生した口蹄疫は畜産業界に大きな衝撃を与えた。その後、周辺国の中国や韓国での発生状況をみると、常にその予防や侵入時の迅速な対応に意を用いなくてはならない。

近年、牛の飼養管理が大規模化するなかで、畜主が行う個々の牛の健康チェックは難しくなりつつある。社中央酪農会議の調査によれば、大規模農家になるほど専門の牛削蹄師への業務委託率が高くなることから、定期的に削蹄業務に従事する牛削蹄師による肢蹄のチェックを通じて、口蹄疫の早期摘発に繋げることも可能である。この場合にあっても、日頃から地域の牛削蹄師と獣医師との緊密な連携体制が構築されていれば、その初動防疫体制の確立に大きく貢献できる。

6 おわりに

馬や牛のフットケアは、それら家畜の健康管理における基本であり、装蹄師や牛削蹄師などの専門技術者に限らず、畜主や関連する獣医師との相互理解のもとに、関係者が一丸となって対応すべき課題でもある。そこで、本会としては今後も、装蹄や牛削蹄の優秀な専門技術者を育てる一方、周辺関係者へのフットケア技術や思想の普及啓蒙にも最大限の努力を払っていく所存である。

特に装蹄や牛削蹄は、獣医療とも密接に関連する技術領域であり、今後の畜産業界の安定的な発展を目指す上で、獣医師との強固な連携体制の構築こそが何よりも大切であり、獣医師各位におかれても、近隣の装蹄師や牛削蹄師との日頃の連携、交流にご理解とご尽力を賜りたい。